

令和元年度「みんなでまちづくりトーク」(西区) 会議録

1 開催日時	令和元年 11 月 12 日 (火) 午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	雄踏文化センター
3 参加者数	90 人
4 市側出席者	市長、西区長、危機管理監、企画調整部長、市民部長、健康福祉部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、観光・ブランド振興担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「まちづくりトーク」に多くの皆さんに参加いただきまして、誠にありがとうございます。例年と同様に、私から 30 分程度で、市政の現況についてお話をさせていただきまして、その後、皆さんとの懇談とさせていただきたいと思います。

市政報告 (各区共通)

■市民団体活動発表

西区長：

皆さん、こんばんは。本日はご参加いただき、誠にありがとうございます。

発表いただく市民活動団体をご紹介します。「和地ふるさと会」です。この団体は、優れた市民活動を行っている団体に贈られる市民活動表彰で、西区長賞を今年度受賞し、さらに 7 つの区長賞の中から市長賞に輝きました。先の 10 月 15 日には、市長から直接表彰を受けられたところです。

「和地ふるさと会」は、地域の活性化、環境美化による、住みよさが実感できるまちづくりに貢献することを目的に、平成 19 年 7 月に設立されました。そこから花川沿いの堤防を整備し、河津桜の苗木を計画的に植栽するという地道な作業を継続してきました。その結果、河津桜が成長した平成 27 年から、「東大山河津さくらまつり」がスタートいたしました。

県西部最大規模の河津桜並木に、5 万人以上の来場者が訪れる、市を代表するとも言えるイベントになりました。今回の受賞は、この取り組みが地元の皆さんの手で営まれているところが高く評価されたものです。

それでは、発表をよろしく願いいたします。

「和地ふるさと会」が、地域の活性化や環境美化を目的とした活動の 1 つとして、荒れ果てた花川沿いの堤防を整備し、桜を植え「東大山河津さくらまつり」を開催できるに至るまでの取り組みについて発表を行いました。

■市長コメント

市長：

会員数 1,200 人が示すとおり、まさに地域を挙げての取り組みだということが、大変すごいと思いました。そして自らの手で、荒れ果てた堤防や、耕作地を再生させて、環境美化や地域の活性化に取り組んでいること、そして結果をしっかりと出しているところが、大変評価できると思いました。

平成 27 年からという、まだ日が浅いわけですが、「東大山の河津さくらまつり」は、大変多くの皆さんがお越しになる、浜松を代表する春のイベントになったということで、本当にこれはすごいなと思います。一気に有名になったわけですが、これは、これまで 10 年間、きちんと活動を継続されてきた「和地ふるさと会」の皆さんの努力の賜物だと思いきまして、この素晴らしい取り組みを、今回市長賞に選ばせていただいたところです。

ぜひ今後とも、地域を挙げて大いに盛り上げていただければと思います。どうもありがとうございました。

■質疑応答

1. 弁天島海浜公園の整備について

市民 1：

弁天島の海浜公園の整備についてお聞かせ願いたいと思います。

ご承知のように、弁天島は浜松市において、東海道の西の玄関口です。それと同時に、JR 弁天島駅がすぐ目の前にあります。そのような立地の面も含めて、浜名湖の観光資源として、皆さんを呼べるだけの状況がつかれませんでした。

その中で、今度は民間手法を活用されて、整備を進めてくださると聞きました。これからの事業者選考とか、今後の進捗等も含めて、構想を市長からお聞かせ願いたいと思います。

市長：

弁天島は私も子供の頃から親しんでいる、本当に素晴らしい観光地です。何とかもう一度、元気に再生したいということで、いろいろな知恵と活力を活用しようと、今、民間提案で再生を図っています。

これから、ビーチ・マリンスポーツの聖地にしようと取り組んでまいります。その点では、弁天島は非常に重要な地域ですので、私どもも、復活に向けてしっかりと取り組んでまいります。

今、提案者からの提案を受けて、選考委員会も開いていますので、現状等を含めて、担当部長から補足をさせていただきます。

観光・ブランド振興担当部長：

弁天島海浜公園の再整備については、今年の4月から8月にかけて再整備事業の民間事業者の公募を行いました。10月の選定委員会では、複数の民間事業者からの再整備案のヒアリングを行い、1社に絞ったところです。

現在、その公表に向けて、その事業者と調整をしていますので、近日中には、その事業者名も含めて、イメージ図、コンセプトや計画の概要、スケジュール等もお示ししていきたいと考えています。

いずれにしても、浜名湖の玄関口にふさわしい、地域振興や観光振興の拠点となるような整備を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

2. 街路樹の植え替えについて

市民2：

街路樹の管理と植え替えについてです。志都呂はつい十数年前までは、店舗や開業医や観光地も全くない片田舎でしたが、現在はおかげさまで、道路や公園等、環境美化にも大変優れて、浜松市内でも指折りの住みやすい地区ではないかと、勝手に自負しています。

ここで市長に、環境保全面で大きく影響を及ぼしている街路樹の管理と植え替えについて、改めてお尋ねします。最近の異常気象や台風によって、倒れた樹木や、立ち枯れている樹木が目立っています。浜松市として、一切植え替えはしない方針であると、市担当者から聞きました。私は、道路のごみ拾いや草取り、パトロール活動のボランティアを担っている1人として、大変寂しく、悲しく受け止めています。

浜松は健康寿命が10年にわたり日本一だということでしたが、これも住みやすさがあるからではないかと思います。やはりこの住みやすさをアピールして、環境美化を推進するためにも、街路樹の植え替えについて、行政の温かい対応を求めたいと思いますが、市長の考えについて今一度お聞かせください。

市長：

植え替えの件については担当部長から、状況を含めて報告をさせていただきます。

土木部長：

浜松市は西区に限らず、全国の都市の中でも非常に多くの街路樹を保有しています。そのような多くの樹木を管理している中で、近年、樹木の繁茂や、道路の視認性の変化、根が歩道から出て来ってしまうことによる歩きにくさ、老朽化、今お話にありました塩害による倒木といった、さまざまな問題が発生している状況です。

これらを、適正に管理するためにどうしたらよいのかということで、例えば今の植栽の規模でいいのか、今の樹種でいいのか、道路空間として狭いところに大きな街路樹があってもいいのか、木を植え替えてほかの樹木にしなければいけないのではないかと、といったような管理計画を、今つくっているところです。その管理計画に基づいて、景観や沿道環境、

さらに交通安全についても、適正に取り組んでいくことを考えているところです。

市長：

一切植え替えをしないというのは。

土木部長：

そういうことは言っておりません。樹種の変更などは、1つの計画としてあるということです。

3. 入野地区の道路の冠水と佐鳴湖の花火大会について

市民3：

地元の要望ということで、入野地区の道路の冠水についてお聞きしたいです。入野地区にはバイパスが通って、交通量も多くて大変なのですが、近年の雨で道路が冠水して通行止めになると、自治会もなかなかすぐ対策がとりづらいです。

なぜかと言いますと、元々、バイパスが通ったところは田んぼだったんですね。田んぼなので貯水能力はあったのですが、そこに道路を通して、家ができたり店ができたりしたものですから、貯水能力がなくなり、水も低いところへ流れます。

この頃はちょっとした雨でも、道路が冠水して通行止めになりますので、これを抜本的に解決したいのですが、すぐというのはなかなか難しいようです。人的被害がないのでまだ深刻ではないのですが、最近が高齢化も進んでいますし、体が悪い人もいるものですから心配です。

4月には床上浸水もあったようで、子供さんとか体の悪い人は命に関わることもありますので、早く対策をしないと、何かあってからでは遅いです。自治会長も大変悩んでいて、やりようがなくて困っています。

命を守るということになりますと、対策を待っているよりも避難の方が先なんですよ。それには伝達方法がなかなか大変なんです。避難と言っても、避難勧告などいろいろあるものですから、聞いた人は、すぐに避難すればいいのか、それとも2階へ行けばいいのかということが分からないです。誰にでも分かるような説明をして、早く皆さんに伝達しないと、命に関わるものですから、お考えいただければと思います。

もう1つ、入野と富塚と佐鳴台、3町で佐鳴湖の花火をやっています。これには1,300万円ぐらいかかるのですが、すべて地元の寄付なんです。今日は西区の皆さんが多いですけど、ぜひ花火を見に来ていただきたいし、お金も寄付していただきたい。

市から何もないんですよ。私も役員をやったものですから、いろいろ言ったんですが、「前例がないから」と言われました。

できれば皆さんに寄付をお願いすると同時に、市の方から少しでも援助をいただければ、こんなにありがたいことはないと思います。前例のように、花火がなくなっても残念です

ので、30 回という歴史のあるものですから、続けられるようぜひご協力をよろしくお願ひ
したいと思います。

市長：

道路の冠水の問題は、これをやれば一気に解決するという方法がありません。河川の改
修は、県が一生懸命取り組むということですが、これは相当時間がかかるので、それまで
に市でもいろいろ対策をしていかなければいけないということで、排水のためのポンプや、
排水機場の整備、校庭などを使った貯留施設を整備するなど、いろいろな対策を考えてい
ます。徐々にではありますが、解消していきたいと思っています。

土木部長から、補足をお願いします。

土木部長：

冠水対策としては、市長から回答があったように、内水のための排水ポンプや排水機場
の整備などを考えています。また、先ほどのお話の中で、情報伝達というようなキーワー
ドがありました。入野地区の周辺に、早期に避難できる判断材料として、年度末までに監
視カメラを設置することを考えています。場所は細かく調整しますが、吾妻橋付近がいい
のではないかとということも聞いていますので、監視カメラを付けて、映像情報を公開させ
ていただければと思っています。

市長：

佐鳴湖の花火につきましては、私も馴染みがあり、経緯は子供の頃から知っています。
昔あったものがいったんなくなって、それを地域の皆さんが復活させたということで、ぜ
ひ地域を挙げてまた取り組んでいただきたいです。ただ、補助金を出してしまうと、そこ
で終わってしまうんですね。だからそこはやはり民間の力で、私も住人の 1 人として、そ
ういう取り組みをしていかなければいけないと思いますが、みんなで支えていく必要があ
るかなと思います。

4. 東大山河津さくらまつりへの協力について

市民 4：

東大山河津さくらまつりは、年々人が増えてまいりまして、交通渋滞など、地域だけで
は解決できない問題が増えてきています。地域の力で行われ、地域の活性化に寄与してい
るこのようなイベントに、浜松市として何か協力していただけることはないのかと思っ
ています。

さくらまつりで言えば、市が所有する土地の臨時駐車場としての提供、イベントへの参
画、交通誘導の応援などが考えられます。

浜松市がより魅力的なまちとなるよう、各地で行われているイベントに、ぜひご協力を

お願い申し上げます。

市長：

市ができることは、協力していかなければいけないと思いますし、市有地などは、臨時駐車場として使ってもらったらどうでしょう。

西区長：

検討しています。

花川沿いの北の花川運動公園の方に市有地がありまして、テニスの大会があると、そこが一時的な駐車場になります。所管しているスポーツ振興課と協議をして、大会等がないときには借りるということで、お話を進めています。

来年のさくらまつりのときには、50台から60台ぐらいの臨時駐車場が確保できるよう努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

5. 海洋プラスチックの問題について

市民5：

環境問題に関して聞きたいのですが、海洋プラスチック問題について、浜松市ではどのような対応をしていますか。世界で800万トンの海洋プラスチックがあり、1番多いのがアメリカ、2番目がこの小さい日本だそうです。

ペットボトルが一番多いらしいですが、レジ袋も多いようで、ゼロにするのは難しいかもしれないけれども、浜松市も、市長のコラムの中に書いてくれると助かるなと思います。

ラジオで聞いたのですが、韓国では塩の中にも微量のプラスチックが入っているそうです。日本ではまだその研究はしていないと思いますので、私たちが知らないうちに、微量のプラスチックを食べているかもしれません。このプラスチック問題に、どう対応するかというのを教えてもらいたいです。できれば市長のコラムの中に入れて、市長がこういうことも訴えてますよ、ということを書いてくれれば十分ですので、お願いします。

市長：

海洋プラスチック問題というのは世界的な問題ですので、市政報告にあったSDGs（エスディージーズ）の中でも、持続可能な地球環境を維持していくという、非常に大事なテーマとして取り上げられています。

私ども市としてやれることというのは、そのようなプラスチックの排出を、できるだけ削減していく、リサイクルに回していくということです。市政報告の中で、ごみ削減の取り組みを一生懸命やっているというお話をしましたが、できるだけペットボトルやプラスチックをリサイクルに回していくことと、できればだんだんと使用を減らしていくこと。これらが、行政としてできる取り組みだと思っていますので、先ほどのごみ削減と併せて、

しっかり取り組んで行きたいと考えています。

6. 市の財政について

市民6：

市の財政についてお聞きしたいです。市債の残高が減っているとおっしゃっていましたが、現在、日本経済としてはデフレ状態で、市債の利回りが0.145パーセントとかなりの低金利になってしまっています。

日本経済としては、2パーセントをインフレ対策として、そこまで量的緩和を実施しているような状況ですが、市債の残高が少なすぎるせいで、利回りが低くなっているんですね。

ですので、2パーセントに達するぐらいまで市の債券を発行して、機動的に財政を実行する。もしくは債券として、10年債だけでなく30年債とか、もしくは100年債とか、そのようなものを発行して、将来に向かって投資をして、浜松市も稼ぐ力を増やしていく。このような考えはありますか。

市長：

基本的に国と市の仕組みというのは全然違うものですから。国の場合は、徴税権を持っているということと、貨幣の発行権があるということで、その辺りの財政についての取り組みは中央銀行と連携しながらできますが、市の場合は、赤字財政は基本的に駄目なんです。ミクロとマクロの問題ですが、全体として日本経済のインフレターゲット目標達成のための取り組みというのは、やはり政府と中央銀行が財政政策と金融政策を合わせてやっていく必要があります。国と市とは全く違うということ、まずご理解いただきたいです。

先ほど申しましたように、中長期的には、私どもは、これから非常に厳しい財政状況を迎えてまいりますので、今からしっかりと健全化に向けた取り組みを継続していかなければならないと思いますし、市債につきましても、計画的に発行しています。今年も東京で行いましたが、投資家の皆さんを呼んで、市の状況を説明しながら、証券会社、あるいは銀行の皆さんにもご理解をいただきながら、市の発行する債券を引き受けてもらうというような取り組みをしています。

7. 幼稚園の設立について

市民7：

公立幼稚園の問題について、市長に直接お伺いしたいと思います。

市政報告の資料の中にも、「やらまいか」総合戦略」の3本柱の1つとして、子育て世帯を全力で支援すると書かれており、「戦略的な資産経営」の中で、公共施設削減計画があるというお話でした。この削減計画の中に、公立幼稚園がどの程度入っているのかお伺いしたいです。

雄踏町の皆さんでしたらよくご存じのことですが、雄踏町の旧保健センターの跡地に、現在、某私立の幼稚園が建設中です。このロケーションは公立幼稚園である雄踏幼稚園から50～100メートル離れたところ、お隣さんと言っても差し支えない距離です。

いったい浜松市としては、どういう考え、あるいは検討結果のもとに許認可を出し、公立幼稚園である雄踏幼稚園に私立の幼稚園をぶつけて来ているのか、ちょっとよく分からないので、ぜひ市長のご意見をお伺いしたいと思います。

市長：

個別の事情を伺ったばかりなので、もう少し詳しくお話を聞かせてもらえますか。

市民7：

雄踏幼稚園は浜松市に移行する前は、300人規模のマンモス幼稚園でした。高度成長期には、おそらく400～500人程度の園児をお預かりしていて、スケールメリットを生かした非常に素晴らしい幼児教育をされていた幼稚園だったのです。

ところが、浜松市に移行した途端に、この幼稚園の生命線であった幼稚園バスが廃止されてしまい、その結果、雄踏町の朝の時間帯にいろいろな私立幼稚園の、機関車だとか、ゾウさんだとか、このような形をしたバスが乗り入れるようになってしまいました。

それで現在は、その私立幼稚園が設置される運びになっているわけなのですが、このままだと間違いなく、雄踏幼稚園は消滅という流れになりますので、どういう経緯になっているのか説明いただきたいと思います。

学校教育部長：

直接の担当は、こども家庭部ですので、そこまで詳しいことは分かりませんが、新しく幼稚園ができるということは聞いています。公立の幼稚園については、公共施設の削減という観点ではなくて、それを少しでも守るといいますか、地域の方が希望されれば、これをなくすということはいたしませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから、私立幼稚園の所管は県となりますので、そちらの考え方も含めてこども家庭部に確認してまいりたいと思います。

※後日、幼児教育・保育課から以下のとおり回答しました。

現在、篠原町にある「ちゅうりっぷ保育園」は旧雄踏保健センターの敷地に移転し、令和2年4月から幼保連携型認定こども園の「(仮称)雄踏ちゅうりっぷこども園」として開設します。開設場所は事業者が周囲の環境などから保育に適した土地を選定したものであり、雄踏幼稚園への影響を意図しているものではありません。

(仮称)雄踏ちゅうりっぷこども園は、共働き家庭などが利用する保育所機能を中心とする施設になります。子育て中の家庭にとっては、雄踏幼稚園や雄踏保育園に加え、新たな

選択肢が増えることとなりますので、子育てしやすい環境の向上につながるものと考えています。

8. 動物愛護教育センターについて

市民8：

西区は利便性も良く、区役所の交通の便もいい、商業施設もある、また市の職員に聞くと、西区役所に勤務したいという職員も多い、とてもいいところだと私は認識しています。

そこで、今回私が質問させていただきたいのは、市長の思い入れがあって設置された、動物愛護教育センターについてです。

5年前に設置されたわけですが、いわゆる殺処分について、犬さんの場合は平成30年度に関しては7頭、かなり激減しました。猫さんの場合も、まだ百何頭ですが、たぶんこれは動物愛護教育センターが設置されたための効果だと思います。

しかしこの施設は、動物園に隣接しているという意味で、都市整備部と健康福祉部、2つの事務取扱になっているため、中の職員が非常に混乱を起こしており、どちらの担当になるかということで、うまくいっていない事例があります。

それと動物愛護教育センターの2階に立派な施設があり、昨年9月の定例会で、市民クラブのとある議員が質問したと思いますが、いわゆる教育プログラム、これを実際にやるのは難しいと思います。人が足りないからということで。

市長の思い入れで動物愛護推進協議会も設置されたと聞いていますが、活動を停止しているのが実情です。

市長もお宅に帰られると猫さんがいるみたいですが、市長の思い入れと、担当部局の回答を求めたいと思います。

市長：

私はできるだけ殺処分をなくしていく、目標はゼロにしたいと思っています。もともと動物愛護センターのような施設は、人里離れたところに設置をするというのが通例で、ある種迷惑施設みたいなものと捉えられていたのですが、私はそうじゃないだろうと。やはり命の教育をする拠点であるから、特に動物園などに来た子供たちに、動物園で動物を見るのもいいけれども、やはり犬や猫の命の大切さ、動物の命の大切さを知ってもらいたいということで、動物園に併設してつくるようにしました。

ですから、できるだけ自由に入っていていただいて、譲渡会なども頻繁にやっていただいて、なるべく殺処分にならないように、譲渡できる動物は譲渡していく、あるいはそこにいろいな子供たちに来てもらって、命の教育をする、そういう施設としてつくりたいと開設したのが、私の思いです。

今日は担当の部長が来ておりませんので、改めてご回答をさせていただければと思います。

※後日、動物愛護教育センター、保健総務課から以下のとおり回答しました。

動物愛護教育センターは、平成26年3月の開所前に保健所が実施していた動物全般に対する愛護事業の推進と、動物園が実施していた「いのちの教育」事業を一元的に行うことが望ましいと考え、動物園の第二種事業所として設置しました。同センターの設置を契機に市民の関心も高まり、動物愛護に関する活動は大きく前進したと考えています。

一方、狂犬病予防など一部の事務については、予防注射や放浪犬の保護は保健所の業務という考えが市民に定着していたことから、引き続き保健所が所管し実務を動物愛護教育センターで実施する体制としており、こうした仕組みが分かり難いというご指摘をいただいたものと思われまます。

市としては、前述のとおり動物愛護に関する活動は大きく前進したと考えており、現時点で組織や所管の見直しは予定していませんが、今後については、社会情勢なども鑑み検討してまいりたいと考えています。

■閉会のあいさつ

市長：

本日も、本当に多くの皆さんにご参加いただきまして、たくさんのご意見、ご質問をいただきました。それぞれ、しっかり受け止めて、また市政等に反映させていきたいと思ひます。

また今日は回答が不十分であったものにつきましては、後日きちんと回答させていただきます。

改めて、今日のご多用の中ご参加いただきましたことに、厚く御礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。